

佐賀市とSAGA久光スプリングスとの連携協定書

佐賀市（以下「甲」という。）とSAGA久光スプリングス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携・協力し、乙が運営する「SAGA久光スプリングス」の活動を通じて、地域の一体感や活力を醸成し、地域振興に資することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力して取り組むものとする。

- (1) スポーツの振興に関すること
- (2) 青少年の健全育成に関すること
- (3) 甲及びSAGA久光スプリングスの情報発信に関すること
- (4) SAGA久光スプリングスの活動促進に関すること
- (5) SAGAアリーナ及びその周辺の賑わい創出に関すること
- (6) その他、前条の目的を達成するために甲乙が必要と認めること

2 前項に定める各事項の実施にあたっては、甲乙が協議の上、合意のもとに取り組むものとする。

（協定の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、この協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙のいずれからも終了の申出がない場合は、この協定は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

（疑義の決定）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和6年9月5日

甲：佐賀県佐賀市栄町1番1号
佐賀市
佐賀市長

飯井 英隆

乙：佐賀県鳥栖市藤木町字切ノ口2461番地
SAGA久光スプリングス株式会社
代表取締役

萱嶋 卓